

# 決算特別委員会会議記録

決算特別委員長 森 誠一

## 1 日 時

令和7年11月5日（水） 午前11時00分から  
午前11時10分まで

## 2 場 所

本会議場

## 3 出席した委員の氏名

森誠一、阿部長夫、志村学、舛田貢、穴見憲昭、岡野涼子、首藤健二郎、今吉次郎、  
木付親次、三浦正臣、麻生栄作、阿部英仁、御手洗朋宏、福崎智幸、吉村尚久、  
若山雅敏、木田昇、澤田友広、戸高賢史、猿渡久子、佐藤之則

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 出席した委員外議員の氏名

なし

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

会計管理者兼会計管理局長 馬場真由美、総務部長 若林拓、  
企画振興部長 工藤哲史、福祉保健部長 首藤丈彦、生活環境部長 首藤圭、  
商工観光労働部長 小田切未来、農林水産部長 渕野勇、土木建築部長 小野克也、  
教育長 山田雅文、警察本部長 幡野徹、議会事務局長 小石昭人、  
人事委員会事務局長 井下秀子、労働委員会事務局長 一丸淳司、  
監査委員事務局長 岩尾誠二、企業局長 渡辺淳一、病院局長 佐藤昌司 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 第89号議案及び第90号議案については全会一致をもって、第91号議案については賛成多数をもって可決及び認定すべきものと、第93号議案から第96号議案まで及び第98号議案から第100号議案までについては全会一致をもって、第92号議案、第97号議案、第101号議案及び第102号議案については賛成多数をもって認定すべきものと決定した。
- (2) 委員会審査報告書について、全会一致をもって原案のとおり決定し、委員長から出席した部局長等に対し、審査報告書の概要について説明を行った。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課委員会班 主査 坂口泰弘

議事課委員会班 主幹（総括） 姫野剛

# 決算特別委員会次第

日時：令和7年11月5日（水）11：00～  
場所：本会議場

- 1 開 会
- 2 企業会計、一般会計及び特別会計決算の認定等について
- 3 委員会審査報告書について
- 4 閉 会

## 会議の概要及び結果

**森委員長** ただいまから、本日の委員会を開きます。

本日は、第3回定例会で付託を受けた各会計の決算認定等について、これまでの審査結果を踏まえ、採決します。

また、本日は全部局長に出席いただいているので、審査報告書のまとめを行うとともに、その内容について概要をお伝えしたいと思います。

それでは、第3回定例会で付託を受けた第8号議案から第102号議案までの各決算議案について、採決します。

まず、第89号議案及び第90号議案について採決します。

各案は、これを可決及び認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**森委員長** 御異議なしと認めます。よって、各案は可決及び認定すべきものと決定しました。

次に、第93号議案から第96号議案まで及び第98号議案から第100号議案までについて採決します。

各案は、これを認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**森委員長** 御異議なしと認めます。よって、各案は認定すべきものと決定しました。

次に、第91号議案について、起立により採決します。

本案は、これを可決及び認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**森委員長** 起立多数あります。よって、本案は可決及び認定すべきものと決定しました。

次に、第92号議案、第97号議案、第101号議案及び第102号議案について、起立により採決します。

各案は、これを認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**森委員長** 起立多数あります。よって、各案は認定すべきものと決定しました。

次に、委員会審査報告書についてですが、お手元に審査報告書の案をお配りしています。

この案は、去る10月27日に開催した委員会において御検討いただいた後、副委員長と調整の上、修正したものです。

委員会審査報告書については、この案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**森委員長** それでは、委員会審査報告書はこの案のとおり決定します。

なお、第4回定例会の本会議における委員長報告については、委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**森委員長** それでは、そのようにします。

執行部の皆さんには、本委員会の審査に御協力いただき、ありがとうございました。

各決算等の審査の結果、特に改善あるいは今後、検討等を求める事項について取りまとめたので、いくつかの項目について申し述べたいと思います。

お手元の審査報告書の6ページを御覧ください。

2審査結果ですが、令和6年度予算に計上された各般の事務事業は、議決の趣旨に沿っておおむね適正な執行が行われており、総じて順調な成果を収めているものと認められます。

歳入確保の点においても、県税等の徴収強化に努め、収入未済額を縮減するなど、おおむね適切に取り組まれていると認められます。

使用料の減免については、その目的や必要性をより丁寧に議会に説明するよう努めていただきたいと思います。

なお、今後特に改善あるいは検討を求める事項として、まずは（1）財政運営の健全化についてです。令和6年度の普通会計決算では、前年度に比べ、経常収支比率は0.2ポイント増

加、将来負担比率は2.7ポイント改善し、県債残高については、大分県行財政改革推進計画の目標値である6,500億円以下の水準を大幅に下回っています。今後とも、人口減少や公共施設等の老朽化への対策、社会保障関係経費の増加など義務的経費の増大が見込まれます。そのため、財源の確保の強化、事業の選択と集中、スクラップアンドビルトの徹底など、今後も行財政運営の効率化、健全化に努めていただきたいと思います。

次に（2）収入未済額の縮減等についてです。

県税における市町村と連携した徴収強化等により、一般会計における収入未済額は、前年度に比べ減少していますが、減少額は前年度に比べ縮小しており、収入未済額全体としても依然として多額であるため、引き続き、収入未済額の縮減と新たな発生防止に努めていただきたいと思います。

次に（3）個別事項についてですが、今回は10の項目を挙げています。

項目名については、①生成AIの活用について、②ホーバークラフトの利用促進について、③県立病院への支援について、④浄化槽の適正な維持管理について、⑤持続可能な観光地域づくりについて、⑥県内中小企業等の支援について、⑦県産農林水産物のさらなる海外市場拡大について、⑧道路・河川等の維持管理について、⑨大分スポーツ公園の持続可能な運営について、⑩遠隔教育のあり方についてです。このうち、いくつかについて申し述べたいと思います。

まずは、②ホーバークラフトの利用促進についてです。県では、令和2年3月以降ホーバークラフトの調達と発着地の整備を行ってきました。現状では、安全運航や訓練時間の確保を重視して、便数を減らしたダイヤ編成が行われていますが、運航事業者においては、事業を20年間継続するため、収支の安定が不可欠です。県においては、周辺環境にも配慮しながら、ターミナルへのアクセス改善や広報のさらなる充実等を図っていく必要があるため、今後、運航事業者や関係部局・企業等との連携も強化しながら、空港アクセス改善により利便性を高める

ため、ホーバークラフトの利用促進に向けて取り組んでいただきたいと思います。

次に、③県立病院への支援についてです。県立病院は、県民にとって欠かせない政策医療を担っており、診療に係る収入のみで賄いきれない費用等について、県が負担金を拠出しています。一方で、病院事業は直近2年度で赤字を計上しており、経営基盤のさらなる強化が喫緊の課題となっています。県立病院は、経営改善アクションプランを策定し、令和8年度の收支均衡を目指して取組を進めていますが、物価高や人件費上昇の影響で厳しい状況が続いています。そのため、県として、県立病院が必要な医療体制が維持できるよう支援に努めるとともに、国に対し診療報酬の改定や緊急的な財政支援などを要望していただきたいと思います。

次に、⑦県産農林水産物のさらなる海外市場拡大についてです。県では、県産農林水産物の輸出や販路拡大に取り組んでおり、令和6年度の輸出額は過去最高を記録しました。一方で、輸出環境の変化も見受けられるため、今後はおおいた和牛、養殖ブリなどの認知度やブランド力の向上に努め、輸出先国の多角化や輸出品目・取引量の拡大に向けて取り組んでいただきたいと思います。

最後に、⑨大分スポーツ公園の持続可能な運営についてです。大分スポーツ公園の維持管理費は年間約5億円となっており、指定管理者制度の下で使用料減免等が行われています。県においては、昨今の物価上昇等を踏まえた使用料などの検討や使用料減免の運用について、今後も関係部局の意見聴取を行うなど、施設の持続可能な運営に努めるとともに、大分スポーツ公園の利便性向上に取り組んでいただきたいと思います。

このほかの項目についても、来年度予算に反映させるなど、適切な対応をお願いします。

また、部局別審査において、委員から出されたその他の意見・要望についても、今後の施策に積極的に反映されることを期待し、審査報告書の概要の説明を終わります。

以上で、本委員会に付託された決算等の議案

の審査は全て終わりました。

委員の皆さんには、長期間にわたり御審査いただき、本当にありがとうございました。

これをもって、本日の委員会を閉会します。

お疲れ様でした。